

# かごしま 市民のひろば

2 / 1  
No.93

編集と発行 鹿児島市広報部  
市役所の代表電話 ④ 1111

市の人口(推計) 446,325人 (男210,478人 女235,847人) 145,326世帯 (50.1.1現在)

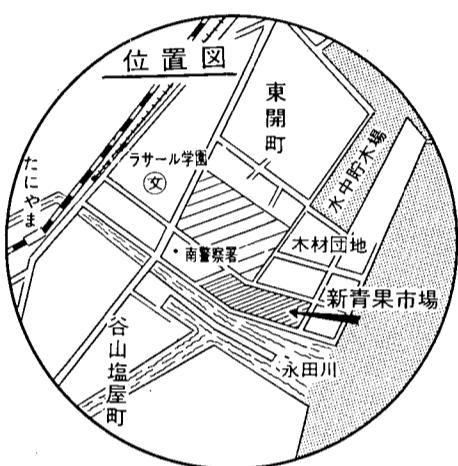
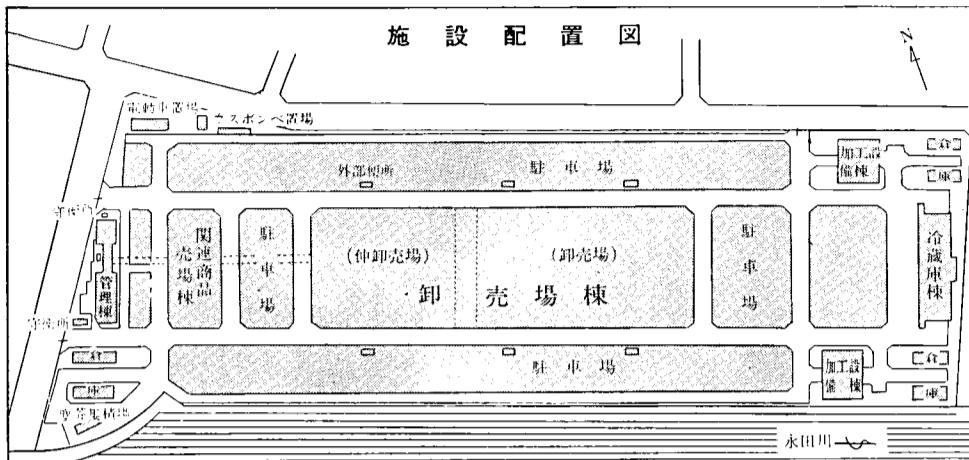
## 市政テレビ・ラジオ番組

■ MBC テレビ「市民のひろば」(毎日曜午前8時から)  
2月2日 成人病に注意を 2月16日 混雑する市民課の窓口

2月9日 新入学前の心得 2月23日 2月の市政ハイライト

■ KTS テレビ「市政の窓」(毎月最終土曜午前11時30分から)  
2月22日 もうすぐ1年生

■ MBC ラジオ「市政スポット」(毎土曜午後5時15分から)  
2月22日 もうすぐ1年生



# 始まつた新青果市場の建設

## 51年秋東開町にオープン

市民の台所を預る中央卸売市場青果市場が、東開町の三号用地に移転建設されることになり、去る一月二十七日現地で起工式が行われました。今回建設される青果市場は総事業費約五十億円、敷地は現在の五倍強で、卸売場棟、冷蔵庫棟、管理棟など諸施設を昭和五十一年のなればには完成させ、秋には開場する予定です。これが完成すると、流通の近代化と市民の食生活の安定確保がはかられ、南九州の一大拠点市場として、その機能を十分に發揮することになります。

### 手狭になった現在の

拡張がなされたにもかかわらず、近年の青果取扱量の増大に伴い、建物、敷地とも手狭になりました。とくに市場に出入りする車の駐車場が確保できず、毎朝の車の混雑は大変なもの。

そのため荷物がいたみさばきが遅くなり、野菜や果物がいたみやすいなど、市場の機能に支障が出てきました。そこで、市ではこれらの

惱みを解消するために、新し市場の建設を計画して、四十八年度までに東開町の三号用地内、永田川河口の左岸に用地を確保し、このほど建設工事に着手しました。

### 新青果市場は約九万七千平方メートル

新しく建設される青果市場は、面積約九万七千三百九十三平方メートルの長方形の敷地で、その中に延べ面積三万七千平方メートルの諸施設が配置されます。施設は将来の取引量の増加と流通事情の変化に対応して増築できるよう配慮して建設されます。

施設の配置は別図のとおりですが、その主なものを入口

から順に紹介してみます。まず入口に、鉄筋二階建ての管理棟があり、事務室、大會議室、研修室のほか、市場従業員のための福利厚生施設も設けられます。次に関連商品の卸売りを行う店舗を充実させるために、二階建ての関連商品売場棟が建設されます。

中央には、市場の心臓部にある卸売場(一万千平方メートル)と仲卸売場(六千七百平方メートル)が並び、卸売場では、そこでのせり取り引きを円滑に進行させるために、関係者以外の売場内立入りを禁止し、一般の人は取引き禁止します。

○一般市民が安全に見学できます。『市長がまき割りをするのですか』『市長のうちは風呂はまだガス風呂ではないのですか』など、私

が、このほかに新しい市場の特色としては次のようなものがあげられます。

○一般市民が安全に見学できます。『市長がまき割りをするのですか』『市長のうちは風呂はまだガス風呂ではないのですか』など、私

が

## 与次郎ヶ浜埋立事業と旧鴨池陸上競技場 処分に関する市議会での主な審議経過

40. 10. 5 土地開発事業特別会計補正予算（与次郎ヶ浜埋立関係予算）を原案可決。（この審議の際、前市長より、鴨池運動施設は、埋立地へ移す方針が明らかにされ、以後与次郎ヶ浜埋立関係予算は、毎年度原案どおり可決されてきました。）
43. 10. 11 与次郎ヶ浜埋立地の利用計画について調査検討するため「与次郎ヶ浜開発協議会」を設置。
43. 9. 27 議会協議会、与次郎ヶ浜利用計画について当局の説明を聴取
43. 10. 28 （与次郎ヶ浜に設置予定の国体施設に関する県市覚書調印）
44. 4. 17 与次郎ヶ浜開発協議会、埋立地処分の会社方式、土地利用計画、旅館組合との折衝経過について質疑。
44. 10. 11 同協議会、株式会社方式に対する各会派の意見を市長に報告することを決定。
44. 12. 9 今議会に提出された与次郎ヶ浜関係の議案、陳情を審査するため「与次郎ヶ浜特別委員会」を設置。関係議案を付託。（与次郎ヶ浜埋立地を観光地区に指定する条例、埋立地の処分議案等）
44. 12. 20 本会議において上記議案を可決。
47. 3. 17 本会議において、鴨池運動場（陸上競技場、野球場）の処分を見込んだ47年度土地開発事業特別会計予算は可決されたが土地処分議案ならびにこれに伴う公園条例一部改正議案は維持審査に決定。
48. 3. 27 本会議において、鴨池運動場（陸上競技場部分）の処分を見込んだ48年度土地開発事業特別会計予算は可決されたが、土地処分議案ならびにこれに伴う公園条例一部改正議案は再び維持審査に決定。
48. 5. 22 臨時市議会において、陸上競技場処分議案を否決。公園条例一部改正議案を維持審査に決定。
48. 6. 26 議長、副議長、建設消防正副委員長及び各派代表からなる対県交渉委員会が出席し、副知事と折衝し、県に貸与した59,000坪を県で買上げてもらうよう要請文を提出。
48. 8. 30 議会協議会、建設消防委員長から対県折衝等の経過を聴取。
48. 9. 11 臨時市議会において、陸上競技場処分議案を可決。公園条例一部改正議案を修正可決。
48. 12. 22 本会議において、昭和47年度土地開発事業特別会計決算を認定。
49. 12. 23 本会議において、昭和48年度土地開発事業特別会計決算を認定。

## 一般会計 特別会計

# 48年度も健全財政を維持

## 与次郎ヶ浜埋立事業と

## 旧鴨池陸上競技場の処分

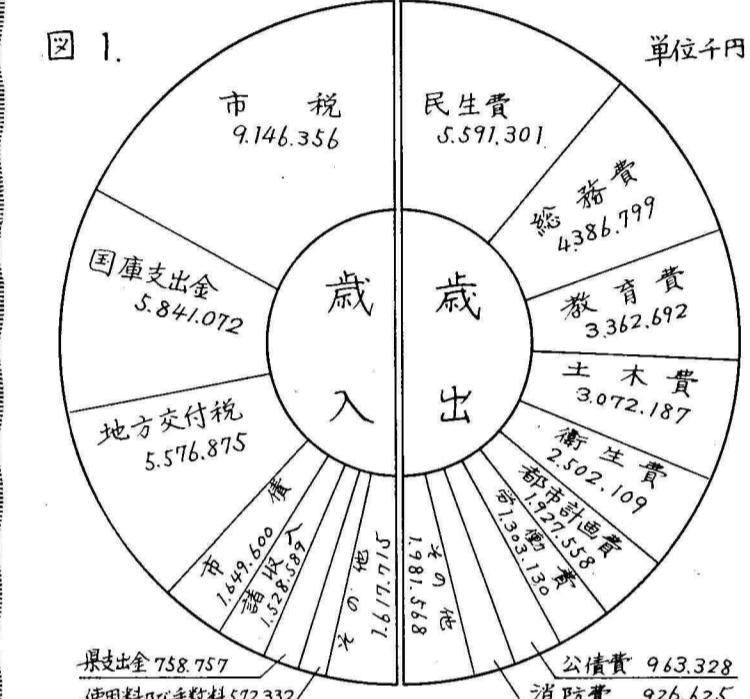
## すべて市議会で認定

### 特別会計決算から

昭和48年度の決算は前年度に引き続き一般会計私ども国民生活に深刻な危機感をよぶしました。そしてインフレと不況によって、そのほとんど事業を達成することができます。このように中で、四十八年度の決算は前年度に引き続き一般会計で六億二千五百万円、特別会計で七億三千四百万円の黒字となりました。この決算は昨年十二月に開かれた市議会定例会で認定されましたので、そのあらましをお知らせします。

## 一般会計

## 六億二千万円の黒字



昭和48年度 一般会計決算内訳

運営上いろいろ困難な面もあるましたが、最終的にはこの石油ショックと狂乱物価は万円の残額となりました。このうち四十九億円は先に述べたいたる総需要抑制と建設地方債においては、財政の総需要抑制による金融引き締めや国の補助事業の継延べきです。本市において、一般会計単独事業における地方債の許可制限などに加えて、建設資材の不足と異常に高騰で、四十八年度事業に大きな影響をおぼしました。その結果、学校、住宅、保育所などの建設事業が翌年度へ繰り越されましたところも多かつたようです。本市において、一般会計では国の総需要抑制と建設資材入手難などから、やれども建設事業が翌年度へ繰り越されましたが、市民生活への直接関係のある建設事業はほとんどは完成前年度に引き続き均衡のとれた財政運営がされました。十六億九千一百万円で歳出十六億六十億一千七百円を差し引きますと六億七千四百

千五百円が純じたる繰り越金（実質収支）といわゆる黒字額です。子どもとお年よりを大切にすりまつたが、魚類市場、青果事業は非常にきびしい状況にありましたが、市民の皆さんのご協力によって、長いトンネルからなかなか抜けきれそうもない今日です。

本市の場合も昭和48年度事業、とくに学校、住宅などの建設で六億二千五百万円、特別会計で七億三千四百万円の黒字となりました。この決算は昨年十二月に開かれた市議会定例会で認定されましたので、そのあらましをお知らせします。

昭和48年度はこの用地約十

千五百円が純じたる繰り越金（実質収支）といわゆる黒字額です。子どもとお年よりを大切にすりまつたが、魚類市場、青果事業は非常にきびしい状況にありましたが、市民の皆さんのご協力によって、長いトンネルからなかなか抜けきれそうもない今日です。

本市の場合も昭和48年度事業、とくに学校、住宅などの建設で六億二千五百万円、特別会計で七億三千四百万円の黒字となりました。この決算は昨年十二月に開かれた市議会定例会で認定されましたので、そのあらましをお知らせします。

昭和48年度はこれまでのとおりに、市から市の使途が定められている、國、県支出金によっては、法人市民税の伸びによっては、建全財政を維持することができました。

まず歳入の主な内訳をみますと、歳入の中心である市税は、小、西伊敷小、坂元小、緑丘は、法人市民税の伸びによつては、建全財政を維持することができました。

また、國庫支出金として、財政は、総需要抑制のため予算額に対しても、それぞれ三千二百万円、三千六百万円の減額となりました。つまり、國庫支出金は、法人市民税の伸びによつては、建全財政を維持することができました。

また、歳入全体としては四億一千四百万円の増収となりました。その他は、いすれも予算額に達し、歳入全体としては四億一千四百万円の増収となりました。この分は、港湾整備事業などを翌年度へ繰り越されたためです。

また、歳入の中心である市税は、小、西伊敷小、坂元小、緑丘は、法人市民税の伸びによつては、建全財政を維持することができました。

また、歳入全体としては四億一千四百万円の増収となりました。この分は、港湾整備事業などを翌年度へ繰り越されたためです。

また、歳入の中心である市税は、小、西伊敷小、坂元小、緑丘は、法人市民税の伸びによつては、建全財政を維持することができました。

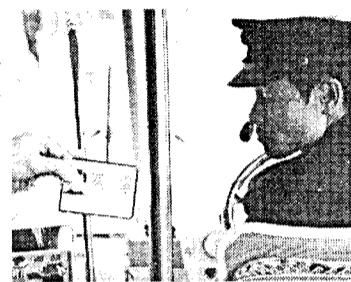
また、歳入全体としては四億一千四百万円の増収となりました。この分は、港湾整備事業などを翌年度へ繰り越されたためです。

**ありがとう**

私は友愛バスが助の賜と思いひとえに感謝しております。

市民の皆さん方の暖かいご援助以来間もなく交ふ付を受けてバスを利用していますが、仕事やその他いろいろな用件に利用し大変仕事がはかどります。ありがとうございます。電車やバスを下りる際に友愛バスを見る運転手さんの暗い表情もなく明るく気持ち良い応対して下さいます。これも市長さんをはじめ

**友愛バスに感謝**



市民税課窓口で申告する人たち

## 市県民税の申告は3月15日までに

### 臨時受付け所を開設

市県民税の申告書については、各地区の市協力員の方々をつうじて二月上旬ごろお届けします。  
なお、申告用紙が届かない人で、申告書をお送りしますので早めに住所、氏名を市民税課（**24**一一一内線二七四、二八〇）へご連絡下さい。

申告しなければならない人として一月一日現在、市内に住所のある人で、昨年一月から十二月までの間に所得があつたすべての人です。ただし、次の人は申告書を出す必要はありません。

（一）一定の勤務先がある給与所得者（給与から市県民税を差引かれている人）で、この所得がなかつた人（二）ことし所得税の確定申告をする人

#### 申告書を書くときは

「申告書の書き方」の欄をよく読み、記入しなければならない事がらは、もれなく正確に記入し、所得控除の算定に必要な明細書や領収書などを準備して下さい。

また、税額は電子計算機で計算しますので申告書の納税者氏名欄には必ずフリガナをつけて下さい。

#### 申告書の受付け

申告書の提出期限は三月十五日ですが期日がせまりますと大変混雑し迷惑をかけることもありますので、申告書が届きましたら早めにすませて下さい。

受付けは次の所で受付けます。

市役所別館二階市民税課か支所管内的人はもよりの支所の税務係です。

なお、三月十一日から十五日まで市内十九か所に臨時受付け所を設け午前九時から午下、旧草牟田小（講堂）、原良、西田、武、中洲、八幡、鴨池、中郡、宇宿、田上、紫原、玉江の各小学校と申南中学校及び小野農協です。

## 支給範囲が拡大

### 遺族給与金や弔慰金など

遺族等援護法の改正により

戦没者遺族や戦傷病者に給する年金などの支給範囲が拡大されました。市ではただいま申請書を受付けています。

該当すると思われる方は早めに市社会福祉課（**24**一一一内線三六五）か谷山支所（**69**二二一一）、伊敷支所（**29**二二一一）、東桜島支所（**22**二二一一）へ。

遺族給与金、弔慰金、障害年金など

○昭和十六年十二月二十日以降

後四時まで申告書の受付け相談にあたりますので次のものよりの受け所もご利用下さい。

また、個人事業税は市県民税の申告書で申告されたものとみなされます。

税についてのご相談など

申告書は市県民税の計算資

料としてばかりではなく国民健

康保険、国民年金、扶養手当

児童手当、老人医療費の受給

資格など各種の証明をとると

きの資料として、なくてはな

らない大切なものです。

#### 確定申告書記載説明会

日 時	会 場
2月25日 26日27日 (13時30分)	県産業会館 大ホール
2月25日 2月26日～ 3月15日 (13時30分)	谷山福祉会館 伊敷支所
3月4日～13日	県産業会館4階税理士会館

日 時	会 場
2月25日 26日27日 (13時30分)	谷山支所

日 時	会 場
3月4日～13日	県産業会館4階税理士会館

最近、新しくし尿浄化槽を設置するご家庭が増えています。

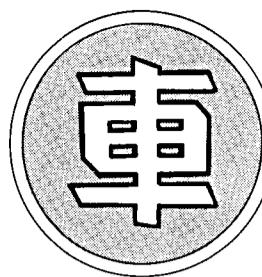
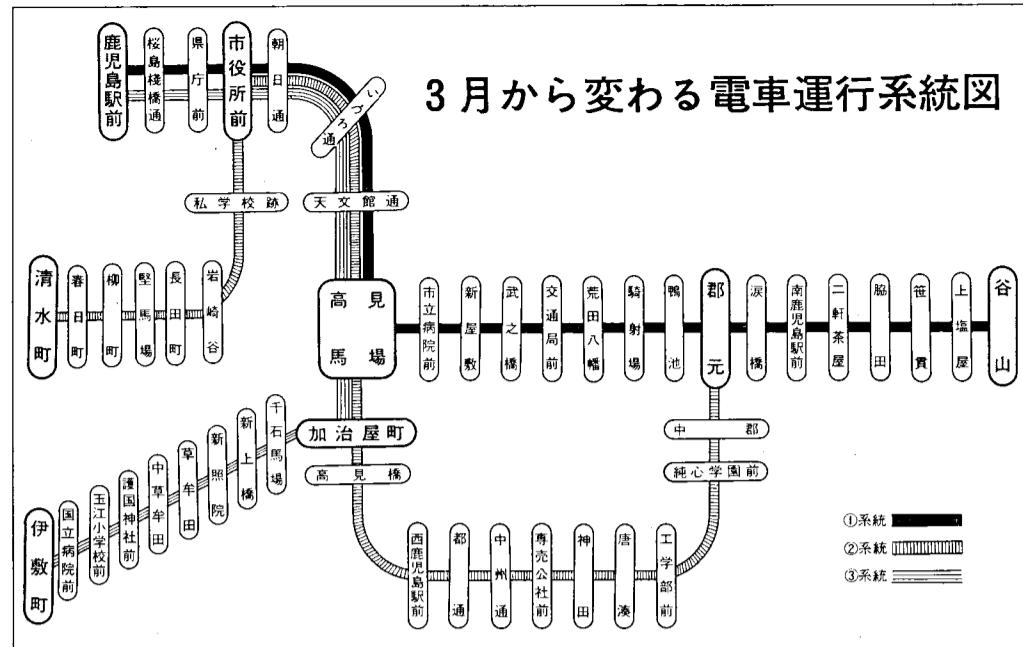
設置する法律で定められた資格を有する業者（二十一業者）と契約していただ

くことになっています。

新たに届出済みの業者（二

十業者）と契約していただ

くことになっています。



# 新たに乗換券制度も採用

一月号でもお知らせしましたが、交通局では、待されたまま乗れる電車をめざして、いよいよ三月から現行の十一ある運行系統を三つの系統に再編成し、また朝夕には臨時系統も設けて運行します。これによって、昼の時間帯でも平均七分置きに運行できるようになります。

また、今回廃止される系統の区間を乗車される方は、乗換えが必要となりますので、

乗換券制度も設けます。

新系統と乗換え方法は次のとおりですので、ご利用の皆

さんのご理解とご協力をお願

いします。

## 新運行系統と運行間隔

①系統	鹿児島駅前 → 交通局前経由(谷山)
②系統	(平日：朝ラッシュ六分、昼七分、夕方ラッシュ六分置き)
③系統	(平日：朝ラッシュ七分、昼九分、夕方ラッシュ八分置き)

①系統	鹿児島駅前 → 伊敷町(平日：朝ラッシュ六分、昼七分、夕方ラッシュ六分置き)
②系統	鹿児島駅前 → 郡元(平日：朝ラッシュ七分、昼九分、夕方ラッシュ八分置き)

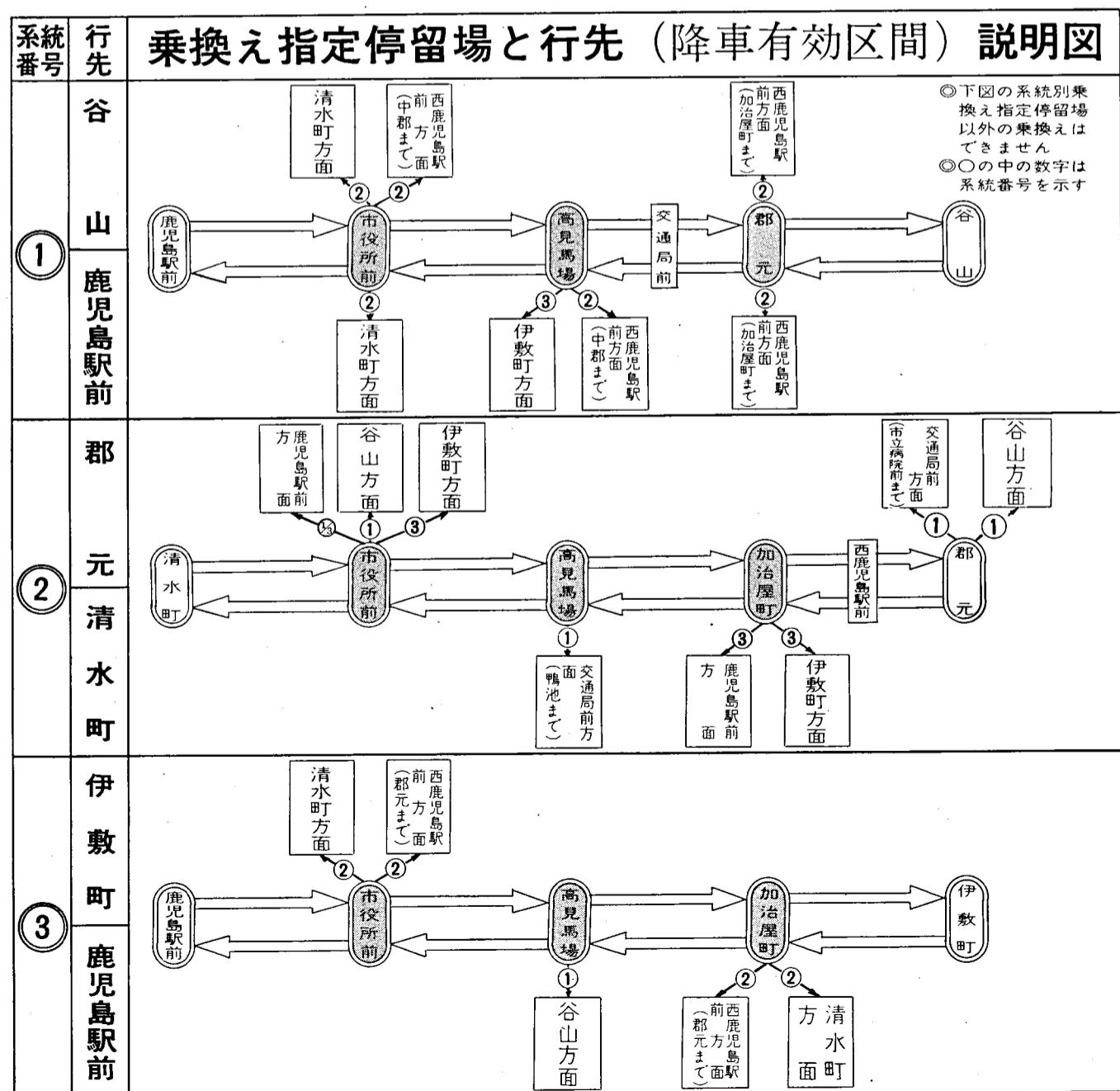
## 電車のりかえ乗車券

鹿児島市交通局

降車有効区間(→は進行方向)  
私学校跡② → 清水町  
市立病院前① → 谷山  
高見橋② → 郡元

26

③系統の電車から発行する乗換券(実物は桃色で、たて2.5cm、よこ7cm)



- 乗換券は廃止され、乗車券のみが発行されます。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。
- 乗換券は現金または回数券で利用の方にお渡しします。
- 乗換券は乗車券と一緒に料金箱に入れて、乗務員に行先を告げて請求してください。
- 乗換券は乗務員が手渡します。

